

小平市特別支援教育総合推進計画 後期計画（平成28年度～令和2年度）

【令和2年度進捗状況】

すべての子どもたちが生き生きと育つ小平へ
～特別な支援を必要とする子どもたちへの取組の一体化を通して～

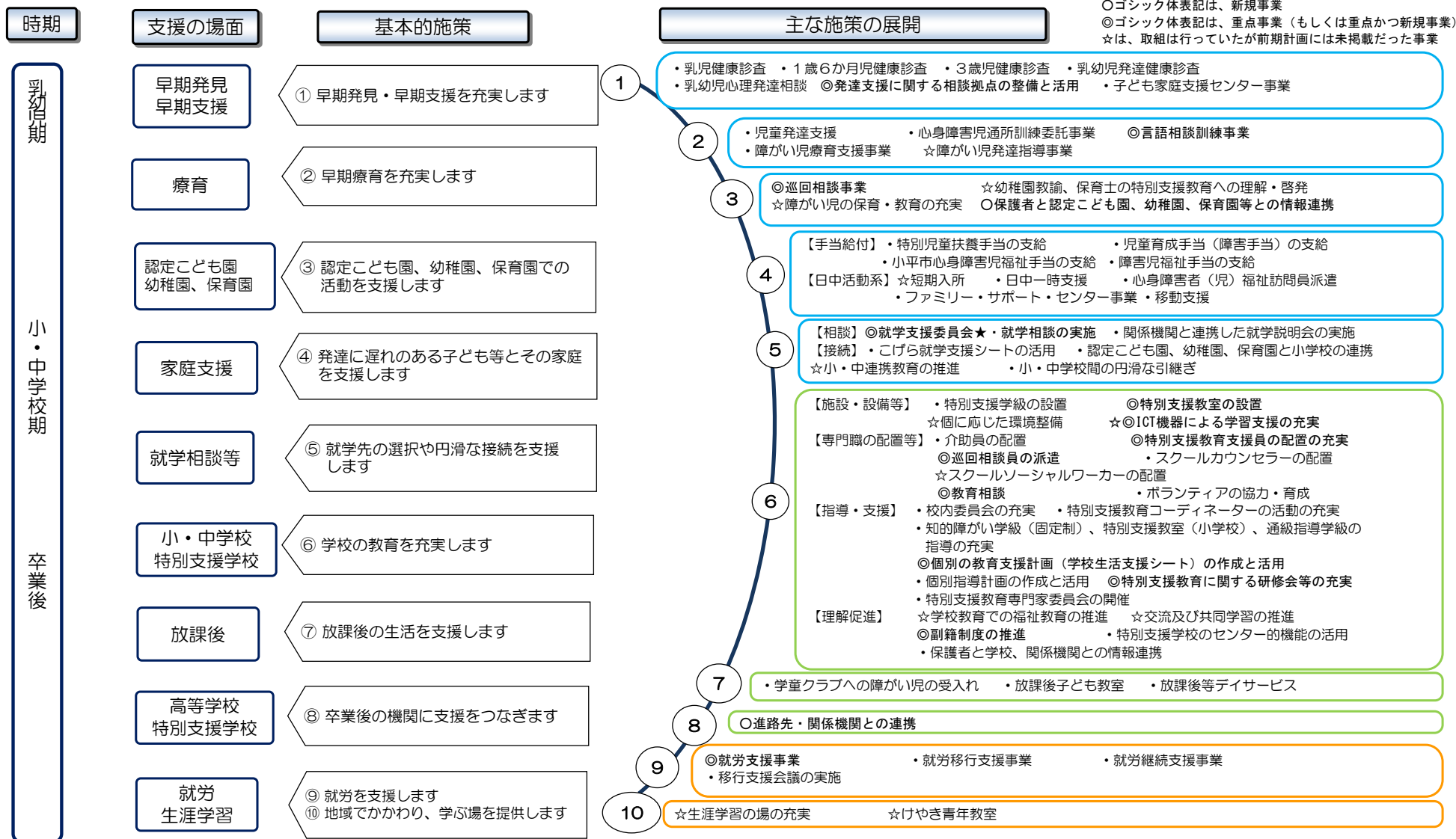
令和3年9月

小 平 市

目 次

1 施策の体系	・・・1
2 特別支援教育の推進に関する主な会議の開催状況	・・・2
3 主な施策の進捗状況	・・・3
① 早期発見・早期支援を充実します	・・・3
② 早期療育を充実します	・・・5
③ 認定こども園、幼稚園、保育園での活動を支援します	・・・6
④ 発達に遅れのある子ども等とその家庭を支援します	・・・7
⑤ 就学先の選択や円滑な接続を支援します	・・・9
⑥ 学校の教育を充実します	・・・11
⑦ 放課後の生活を支援します	・・・17
⑧ 卒業後の機関に支援をつなぎます	・・・18
⑨ 就労を支援します	・・・18
⑩ 地域でかかわり、学ぶ場を提供します	・・・19

1 施策の体系



○ゴシック体表記は、新規事業
◎ゴシック体表記は、重点事業（もしくは重点かつ新規事業）
☆は、取組は行っていたが前期計画には未掲載だった事業

2 特別支援教育の推進に関する主な会議の開催状況

【小平市特別支援教育総合推進計画庁内委員会】

開催日	主な内容
令和2年6月12日	<ul style="list-style-type: none"> ・計画策定のためのアンケート調査結果について ・第2回小平市特別支援教育総合推進計画（第二期）前期計画検討委員会の検討事項について
令和2年9月24日	<ul style="list-style-type: none"> ・小平市特別支援教育総合推進計画（第二期）前期計画素案（原案）について
令和3年1月22日	<ul style="list-style-type: none"> ・小平市特別支援教育総合推進計画（第二期）前期計画案について

【小平市特別支援教育総合推進計画（第二期）前期計画検討委員会】

開催日	主な内容
令和2年6月23日	<ul style="list-style-type: none"> ・小平市における特別支援教育の現状と課題について ・小平市特別支援教育総合推進計画（第二期）前期計画の基本理念と施策の体系について
令和2年7月30日	<ul style="list-style-type: none"> ・小平市特別支援教育総合推進計画（第二期）前期計画 施策の展開について
令和2年10月6日	<ul style="list-style-type: none"> ・小平市特別支援教育総合推進計画（第二期）前期計画 素案（原案）について
令和3年2月4日	<ul style="list-style-type: none"> ・小平市特別支援教育総合推進計画（第二期）前期計画案について

【小平市特別支援教育専門家委員会】

開催日	主な内容
令和2年10月27日	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度小平市教育委員会特別支援教育の取組状況調査について
令和3年3月16日	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度小平市教育委員会の特別支援教育の取組状況調査の結果について

【小平市特別支援教育連絡会・小平市特別支援教育連絡会実務者部会】

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催を中止した。

3 主な施策の進捗状況

① 早期発見・早期支援を充実します

No.	事業名	事業内容	方向性	令和2年度実績	担当課
1	乳児健康診査	母子保健法に基づき3～4か月児を対象として、発育・発達の確認と、疾病等の早期発見を図り、乳児の健全な育成や保護者への育児支援を図ります。 また、乳児健康診査の一層の徹底を図るため、6～7か月児及び9～10か月児に各1回の診査と保健指導を指定医療機関に委託して実施します。	継続	【取組内容】 継続実施 【実績】 3～4か月児健康診査 実施 集団健康診査22回及び個別健康診査 受診者数 1,503人 受診率 96.9% 6・9か月児健康診査 受診者数 6～7か月児 1,468人 9～10か月児 1,481人	健康推進課
2	1歳6か月児健康診査(一般・精密)	母子保健法に基づき1歳6か月児を対象として、発育・発達の確認と、疾病等の早期発見を図り、幼児の健全な育成や保護者への育児支援を図ります。 健診後の支援として、2歳頃に電話相談を実施し、発達や子育てに関する不安にも対応しています。	継続	【取組内容】 継続実施 【実績】 実施回数 22回 受診者数 1,457人 受診率 98.8%	健康推進課
3	3歳児健康診査(一般・精密)	母子保健法に基づき3歳児を対象として、発育・発達の確認と、疾病等の早期発見を図り、幼児の健全な育成や保護者への育児支援を図ります。発達や子育てに関する心配に対し、健康センターの事業を紹介し、相談支援に努めています。	継続	【取組内容】 継続実施 【実績】 実施回数 18回 受診者数 1,188人 受診率 90.5%	健康推進課
4	乳幼児発達健康診査	乳幼児健康診査等の結果、発達面(運動・精神)の遅れ等が考えられる乳幼児に対して、発達に重点を置いた健康診査を行うことにより、障がいの早期発見を図り、必要に応じて療育・医療機関等を紹介します。	継続	【取組内容】 継続実施 【実績】 実施回数 9回 受診者実数 43人 有所見率 48.8%	健康推進課

5	乳幼児心理発達相談	<p>発達の遅れなどで経過観察が必要な乳幼児とその保護者を対象に、心理相談員による個別相談を実施します。個別相談において集団による経過観察が望ましいと判断された親子に対し、子どもの成長・発達を促すこと、保護者の育児不安に対し支援することを目的として、集団指導を行います。</p> <p>また、相談人数の増加に対応するための体制を検討します。</p> <p>《個別相談》 《集団指導：ひよこグループ（対象：2歳～3歳1か月の幼児とその保護者等）》 《集団指導：こぐまグループ（対象：3歳以上の幼児とその保護者等）》</p>	充実	<p>【取組内容】 継続実施</p> <p>【実績】 個別相談 実施回数 49回 相談者数 3歳未満 延べ198人 3歳以上 延べ180人</p> <p>集団指導：ひよこグループ（対象：2歳～3歳1か月の幼児とその保護者等） 実施回数 22回 被指導者数 延べ282人 集団指導：こぐまグループ（対象：3歳以上の幼児とその保護者等） 実施回数 17回 被指導者数 延べ284人</p>	健康推進課
6	発達支援に関する相談拠点の整備と活用	<p>子どもの育ちや発達について総合的に相談できる拠点の整備について検討を進め、福祉、保健、子育て、教育、医療分野が横断的に連携し、ライフステージに応じた途切れのない支援ができる仕組みを構築します。</p> <p>また、発達支援に関する市民向けの周知・啓発を行います。</p>	新規 重点事業	<p>【取組内容】 児童発達支援センターの設置に向け、設計を実施した。 市民向けの発達障がい啓発講演会を実施した。</p> <p>【実績】 児童発達支援センター実施設計作成</p> <p>発達障がい啓発講演会 実施回数 1回 参加者 55人</p>	障がい者支援課
7	子ども家庭支援センター事業	<p>子どもと家庭に関する悩みや児童虐待に関する相談、子育て中の親子の交流、子育て情報の提供などを行い、子育てを総合的に支援します。発達相談では臨床発達心理士、言語聴覚士が相談を受けます。</p>	継続	<p>【取組内容】 継続実施</p> <p>【実績】 発達相談 週1～2回実施</p>	子育て支援課

② 早期療育を充実します

No.	事業名	事業内容	方向性	令和2年度実績	担当課
1	児童発達支援	未就学の障がい児（発達障がい児や療育の必要性が認められた児童を含む）を対象に、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の習得及び集団生活への適応訓練を行います。	充実	【取組内容】 継続実施 【実績】 利用者数 延べ13,212人 事業所数 50施設	障がい者支援課
2	心身障害児通所訓練委託委託事業	小学校就学前の心身障がい児の療育訓練を、一般財団法人に委託して実施します。	継続	【取組内容】 機能、生活実習の訓練・指導、医療・生活・言語等の相談・指導を行った。 【実績】 利用者数 7人	障がい者支援課
3	言語相談訓練事業	たいよう福祉センター、あおぞら福祉センターにおいて、ことばやコミュニケーションに不安のある児童、またはその家族を対象に、言語聴覚士による個別相談や個別訓練・グループ訓練を行います。	充実 重点事業	【取組内容】 訓練等を行い、言葉等の発達を促すとともに、コミュニケーション能力を高めるための働きかけとして、保護者に対しては、日常生活や発達全体の支援を含めた必要な助言等を行った。 【実績】 たいよう福祉センター利用者数 延べ1,901人 あおぞら福祉センター利用者数 延べ1,934人	障がい者支援課
4	障がい児療育支援事業	白梅学園大学と連携して、造形・音楽・演劇などのワークショップを通して、発達に遅れのある子どもの発達を支援します。また、この事業で市内の大学と連携することにより、学生を福祉人材として育成します。	継続	【取組内容】 造形・演劇などのワークショップの実施のほか、障がいに対する理解を深めるための講座や障がい児の保護者のための交流会などを実施した。 【実績】 実施回数 71回 保護者・児童参加人数 延べ919人 学生・教員等参加人数 延べ492人	障がい者支援課
5	障がい児発達指導事業	子どもの発達について、専門的な相談や療育を行います。また、発達障がいについても東京都発達障害者支援センターと連携して、相談支援の対応を図ります。また、保健師や相談支援者等が研修を受けることにより、相談、療育技術等、資質の向上を図ります。	充実	【取組内容】 児童発達支援、言語相談訓練等で専門的な療育を行った。また相談事業者に発達に関する研修参加を促すとともに、課内の担当保健師等が研修に参加し、相談技能等の向上に努めた。 【実績】 発達障がいに関する職員の会議や研修への参加回数 11回	障がい者支援課

③ 認定こども園、幼稚園、保育園での活動を支援します

No.	事業名	事業内容	方向性	令和2年度実績	担当課
1	巡回相談事業	言語聴覚士、臨床発達心理士などの相談員が市内の認定こども園、幼稚園、保育園を巡回し、幼稚園教諭や保育士に対して、園児の発達等に関する指導・助言を行います。 相談員の判断を参考に、必要に応じて作業療法士が園へ出向き、助言等を行います。	充実 重点事業	【取組内容】 認定こども園・幼稚園・保育園に、言語聴覚士、臨床発達心理士等の相談員が訪問し、発達が気になる児童の観察、幼稚園教諭・保育士・保護者への指導・助言を行った。 【実績】 相談件数 延べ553件 実訪問施設数 60施設	保育課
2	幼稚園教諭、保育士の特別支援教育への理解・啓発	幼稚園教諭、保育士に対し、特別支援教育への理解・啓発及び指導力の向上について学ぶ機会を設定します。	継続	【取組内容】 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講演会と事例検討会は中止となったが、巡回相談事業の中で幼稚園教諭や保育士に対し指導や啓発を行った。 【実績】 巡回相談事業と同じ	保育課
3	障がい児の保育・教育の充実	認定こども園、幼稚園、保育園等で、障がいに配慮した幼児教育や保育の実施に向けた支援を行います。 その他の園児に対して障がい理解や共に育ち合うための教育、保育の充実を図ります。	充実	【取組内容】 障がいに配慮した保育や支援に努めるとともに、様々な機会を捉え、園児や保護者の障がいに対する理解促進を図った。また、配慮の必要な園児には公立保育園では臨時職員の加配、認定こども園、幼稚園、私立保育園に対しては、必要な経費の支援を行った。 【実績】 支援対象園児数 公立保育園 39人 認定こども園・幼稚園 109人 私立保育園 45人	保育課
4	保護者と認定こども園、幼稚園、保育園等との情報連携	保護者等に特別支援教育に関わる情報を提供し、共に子どもを育むために連携を図ります。	新規	【取組内容】 「特別支援教室」の導入に関する説明会のチラシを掲示・配布して、保護者への周知を図った。 【実績】 公立保育園の入園説明会時に、周知・説明を実施	認定こども園 幼稚園 保育園 保育課

④ 発達に遅れのある子ども等とその家庭を支援します

No.	事業名	事業内容	方向性	令和2年度実績	担当課
1	特別児童扶養手当の支給	次のいずれかに該当する20歳未満の児童を養育している人に支給します（所得制限あり）。 ・「身体障害者手帳」おおむね1～3級 ・「愛の手帳」おおむね1～3度 ・上記と同程度の疾病もしくは身体または精神の障がいがある。 ※児童福祉施設等に入所している場合は対象となりません。	継続	【取組内容】 継続実施 【実績】 支給対象児童数 179人	子育て支援課
2	児童育成手当（障害手当）の支給	次のいずれかに該当する20歳未満の児童を養育している人に支給します（所得制限あり）。 ・「身体障害者手帳」1～2級 ・「愛の手帳」1～3度 ・脳性まひ ・進行性筋いしゆく症 ※児童福祉施設等に入所している場合は対象となりません。	継続	【取組内容】 継続実施 【実績】 支給対象児童数 延べ1,756人	子育て支援課
3	小平市心身障害児福祉手当の支給	次のいずれかに該当する20歳未満の児童を養育している人に支給します（所得制限あり）。 ・「身体障害者手帳」1～4級 ・「愛の手帳」1～4度 ・脳性まひ ・進行性筋いしゆく症 ・特殊疾病 ※児童福祉施設等に入所している場合は対象となりません。 ※児童育成手当（障害手当）を受給している場合は対象となりません。	継続	【取組内容】 継続実施 【実績】 支給対象児童数 延べ2,452人	子育て支援課
4	障害児福祉手当の支給	20歳未満で、おおむね1級程度の身体障がい児または1度程度の知的障がい児に支給します。	継続	【取組内容】 1月あたり14,790円の手当を、3か月に一度支給した。 【実績】 支給対象児童数 延べ1,037人	障がい者支援課
5	短期入所（ショートステイ）	在宅している障がいのある人の家族が、疾病やその他の理由で介護ができない場合に、障がい者支援施設、児童福祉施設等への短期間の入所により、入浴、排せつ、食事の介護等の必要な支援を行います。	充実	【取組内容】 継続実施 【実績】 利用日数 延べ6,753日	障がい者支援課

6	日中一時支援	在宅している障がいのある人の家族が、疾病やその他の理由により介護ができない場合に、障害福祉サービス事業所、障がい者支援施設等において、障がいのある人に対し日中における活動の場を提供し、見守りや社会に適應するための日常的な訓練等を行います。	継続	【取組内容】 継続実施 【実績】 利用回数 延べ1,350回	障がい者支援課
7	心身障害者（児）福祉訪問員派遣	介護が必要な心身障がい者（児）のいる家庭に福祉訪問員を派遣し、介護や遊び相手を務めます。	継続	【取組内容】 継続実施 【実績】 派遣対象人数 9人	障がい者支援課
8	ファミリー・サポート・センター事業	育児の援助を受けたい市民（利用会員）と援助をしたい市民（提供会員）の相互援助活動に対する援助・調整を行い、地域における子育て支援を促進します。 （利用会員は、市内に居住する、生後57日～小学校6年生の子どもの保護者）	継続	【取組内容】 継続実施 【実績】 障がい児に対する援助件数 89件	子育て支援課
9	移動支援	小学校1年生以上の知的障がい者（児）や中学生、高校生の肢体不自由児が、積極的に余暇活動及び社会参加等ができるように外出を支援します	継続	【取組内容】 移動支援登録事業者を新たに2事業者登録し、利用の機会を増やした。 【実績】 利用者数 32人	障がい者支援課

⑤ 就学先の選択や円滑な接続を支援します

No.	事業名	事業内容	方向性	令和2年度実績	担当課
1	就学支援委員会・就学相談の実施	<p>特別な支援を必要とする児童・生徒一人一人に応じた適切な教育を保障するため、就学相談室で就学相談を受け付け、申込みを受けた児童・生徒について就学相談を実施し、障がいの種類や程度等に応じ、適切な教育を受ける場を保護者と一緒に考えます。</p> <p>また、学年途中での通常の学級から特別支援学級、特別支援学校への転学相談、通級指導学級への通級相談及び特別支援教室での特別な指導の開始・終了の相談も行います。</p> <p>就学支援委員会の構成員の充実を図り、児童・生徒の状態や教育的ニーズ、学校の状況等を踏まえ、より総合的な観点に基づき、就学先の選択を支援します。</p>	充実 重点事業	<p>【取組内容】 継続実施</p> <p>【実績】 就学支援委員会開催回数 19回 就学相談件数 87件</p>	指導課
2	関係機関と連携した就学説明会の実施	<p>特別な支援を必要とし、知的障がい学級（固定制）、通級指導学級、特別支援教室、または特別支援学校への入学を考えている保護者を対象に、就学相談の受付から就学までの手続きについて説明会を実施します。</p> <p>該当する年齢でない場合にも、希望される場合は就学説明会に参加できます。</p>	継続	<p>【取組内容】 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、就学説明会の開催を中止したが、ホームページへの資料の掲載及び就学相談室での資料配布を行った。</p>	指導課
3	こげら就学支援シートの活用	<p>家庭や認定こども園、幼稚園、保育園等での支援や配慮を小学校に引き継ぐことを希望する保護者が入学前に作成し、小学校に提出します。就学時健康診断時に配布します。小学校では、主に学級編制や指導の参考にします。</p> <p>また、各園や学校でも保護者にご説明いただけるよう、こげら就学支援シート活用ブックを基に小学校・幼稚園・保育園連絡会等で周知し、シートの活用を促します。</p>	充実	<p>【取組内容】 継続実施</p> <p>【実績】 提出数 316枚</p> <p>小学校（19校）における活用方法 学校生活支援シートの作成 15校 指導・支援の参考 19校 学級編制 16校</p>	学校 指導課

4	認定こども園、幼稚園、保育園と小学校の連携	小学校教員と認定こども園、幼稚園、保育園の教諭や保育士が児童・園児を取り巻く課題等について、共同で研修することで、指導の連携に努めています。互いの保育や教育活動について参観するなど、研修や連絡会の内容の充実を図ります。	充実	<p>【取組内容】 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、研修会及び連絡会を中止したが、各小学校が幼稚園・保育園に個別に連絡し、情報交換を行った。</p>	保育課 指導課
5	小・中連携教育の推進	小平市立小・中学校全校が取り組む「こだいら共通プログラム」や中学校区ごとの特色ある取組を進め、特別支援教育の視点での教育環境づくりや支援の充実を図ります。 支援の必要な児童・生徒に対する支援方法や教育内容等についても、連携を進めます。	充実	<p>【取組内容】 子どもが困難さを感じている状況について、教員が環境の調整や対応の変更をすることで、どの子どもにとってもわかる授業、安心できる教育環境を目指した。 刺激量の低減や構造化などの環境調整に取り組むことを通して、教育のユニバーサルデザイン化を推進した。</p> <p>【実績】 特別支援教育に関する保護者向けリーフレット及び教員向けリーフレットの改訂及び同リーフレットの活用について教員向けの説明を実施した。</p>	学校 指導課
6	小・中学校間の円滑な引継ぎ	中学校入学時に必要な支援を継続できるよう、個別の教育支援計画（学校生活支援シート）に基づき、指導や支援の情報を円滑に引き継ぎます。 特別支援教育コーディネーター等が連携し、各校の指導の進め方等について保護者に情報提供します。	充実	<p>【取組内容】 小平統一書式を使用し、学校生活支援シートを作成した。特別支援教室巡回指導教員が作成に向けた指導・助言を行い、一人一人の支援や指導の方法を共通理解の上、支援・指導につなげた。</p> <p>【実績】 特別支援教室・通級での指導を受けている児童・生徒の作成件数 小学校 476件（作成率 100%） 中学校 70件（作成率 100%） 特別支援学級（固定制）に在籍する児童・生徒の作成件数 小学校 171件（作成率 100%） 中学校 76件（作成率 100%）</p>	学校

⑥ 学校の教育を充実します

No.	事業名	事業内容	方向性	令和2年度実績	担当課
1	特別支援学級の設置	知的障がい学級（固定制）を小学校6校、中学校5校、特別支援教室を小学校に19校、中学校に3校、情緒障がい等学級（通級制）を中学校に1校、難聴・言語障がい学級（通級制）を小学校に1校設置しています。	継続	<p>【取組内容】</p> <p>平成29年度から情緒障がい等学級（通級制）が特別支援教室に移行し、平成30年度には市内小学校全校に特別支援教室の設置を完了した。中学校の特別支援教室も令和3年度に全校に設置を完了した。</p> <p>知的障がいの特別支援学級（固定制）の児童・生徒数 小学校 169人 中学校 78人 特別支援教室の児童・生徒数 小学校 379人 中学校 21人 通級指導学級の児童・生徒数 情緒障がい 中学校 45人 言語障がい 小学校 42人 聴覚障がい 小学校 7人</p>	指導課
2	特別支援教室の設置	各小・中学校に指導を受ける教室を整備し、巡回指導教員が、拠点校から各小・中学校に出向き、在籍学級担任との相談の上、児童の障がいの状態等に応じた指導を実施します。	新規 重点事業	<p>【取組内容】</p> <p>小学校は、平成29年度から平成30年度にかけて19校全校に特別支援教室を設置した。 中学校は、令和2年度から令和3年度にかけて特別支援教室を設置することとし、令和2年度は、令和3年度から特別支援教室に移行する巡回校4校について、教室工事及び教材・備品の購入、巡回指導を行うための体制等の整備を進めた。</p> <p>【実績】 小学校 指導児童数 379人 中学校 指導生徒数 21人 特別支援教室に関する保護者・市民向け説明会を1回開催した。</p>	指導課 教育総務課
3	個に応じた環境整備	児童・生徒の障がいの状態や教育的ニーズを踏まえて、施設・設備等の環境整備を行います。	継続	<p>【取組内容】</p> <p>学校からの要望を受け、必要に応じて施設・設備等を整えた。 エレベーターについては小・中学校27校中26校に設置を完了した。 誰でもトイレについては小・中学校27校中24校に設置を完了した。</p> <p>【実績】 小学校1校に誰でもトイレ、中学校1校に誰でもトイレとエレベーターを設置した。</p>	教育総務課

4	ICT機器による学習支援の充実	知的障がい学級（固定制）にタブレット端末を導入し、視覚的・聴覚的に多様な表現ができる良さを生かして、個に応じた効果的な学習支援の充実と学習意欲の向上を図ります。	充実 重点事業	<p>【取組内容】 G I G Aスクール構想の実現に向け、児童・生徒一人1台の学習者用端末を配備し、校内ネットワーク等の環境整備を行った。 また、令和元年度の特別支援学級専門性向上事業におけるICT活用事例を研修会において共有する機会を設けた。</p> <p>【実績】 Google chrome OS端末15,700台を購入 端末保管のための電源キャビネットを購入 高速大容量のネットワーク整備</p>	指導課 学務課
5	介助員の配置	小学校の知的障がい学級（固定制）と、小・中学校の通常の学級に在籍する肢体不自由の児童・生徒に、円滑な学校生活を送るための支援を行う介助員を配置します。	継続	<p>【取組内容】 継続して、小学校の特別支援学級（固定制）に介助員を配置した。 継続して、中学校特別支援学級（固定制）の宿泊学習等に、介助員を配置した。 継続して、肢体不自由の児童・生徒に介助員を週4日配置した。</p> <p>【実績】 小学校特別支援学級（固定制）への配置人数 23人 中学校特別支援学級（固定制）への配置人数 5人 肢体不自由児童・生徒に対する配置人数 小学校 5人 中学校 2人</p>	指導課
6	特別支援教育支援員の配置の充実	特別な支援を必要とする児童・生徒に対してより適切な学習支援、生活支援等を行えるように、小・中学校へ特別支援教育支援員を配置します。	充実 重点事業	<p>【取組内容】 継続実施</p> <p>【実績】 配置校 26校 配置対象児童・生徒数 110人 配置時間 延べ11,441時間</p>	指導課
7	巡回相談員の派遣	巡回相談員が、各学校を巡回し、担任や特別支援教育コーディネーター等に、児童・生徒の個別ニーズの把握や支援の内容・方法について、相談、助言を行います。児童・生徒の実態に即した専門的な助言を受けられるよう、臨床発達心理士に加え、作業療法士など相談員の職種の多様化を検討し、巡回相談の充実を図ります。	充実 重点事業	<p>【取組内容】 各市立小・中学校の希望回数に応じて、心理士、作業療法士、言語聴覚士による巡回相談を実施し、発達障がい等の児童・生徒の支援策について、対応方法の助言を行った。また、大学教授であるチーフ巡回相談員を特別支援学級設置校に派遣した。</p> <p>【実績】 巡回相談員数 10人 (チーフ1人、心理士2人、作業療法士6人、言語聴覚士1人)</p> <p>チーフ巡回相談回数 15回 心理士巡回相談回数 23回 作業療法士巡回相談回数 27回 言語聴覚士巡回相談回数 20回</p>	指導課

No.	事業名	事業内容	方向性	令和2年度実績	担当課
8	スクールカウンセラーの配置	児童・生徒の発達や適応等の問題について、専門的な知識や臨床的経験を有するスクールカウンセラーを都費で配置し、児童・生徒や保護者、教員等を支援します。	継続	【取組内容】 継続実施 【実績】 東京都スクールカウンセラー 市立小・中学校全校に配置 各校年間派遣回数 38回 相談件数 小学校 延べ5,345件 中学校 延べ3,801件	指導課
9	スクールソーシャルワーカーの配置	生徒が抱える学校適応上等の問題について、福祉的側面から改善を図るスクールソーシャルワーカーを中学校全校に配置し、生徒や保護者、教員等を支援します。小学校にも、要請に応じてスクールソーシャルワーカーを派遣し、児童への支援の充実を図ります。	継続	【取組内容】 継続実施 【実績】 市立中学校区各1名（100日）	指導課
10	教育相談	教育相談室では、臨床心理士などの相談員が、児童・生徒や保護者から、子どもの教育や発達・性格・行動等に関する相談を受けます。また、保護者支援の取組として、保護者向けプログラムの実施を検討し、取組を進めます。	充実 重点事業	【取組内容】 継続実施 【実績】 発達に関する相談 47件 保護者向けプログラム 6回 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部開催を中止した。	指導課
11	特別支援教育にかかわるボランティアの協力・育成	ボランティアの協力を得て、特別な支援を必要とする児童・生徒を支援します。また、ボランティアの養成・スキルアップの機会を提供します。	継続	【取組内容】 学生及び地域人材で、学校支援ボランティアとして登録し特別支援教育に関わる内容を希望する方を中心に、特別支援教育に関わるボランティアとして授業支援等を行った。また、東京学芸大学と三市（小平市・小金井市・国分寺市）の連携により、地域で教育に携わるボランティア等の育成のための講座を開催した。 【実績】 特別支援教育に関連する講座実施回数 延べ5回	学校 指導課 地域学習支援課

12	校内委員会の充実	特別な支援を必要とする児童・生徒の支援方法等を共通理解し、組織的に対応できるよう、全ての小・中学校で校内委員会を充実させます。	充実	<p>【取組内容】 校長、副校長、特別支援教育コーディネーター、担任、学年主任、養護教諭、生活指導主任、スクールカウンセラー等、各校の実態に応じて校内委員会を設定し、定期的に支援や配慮の必要な児童・生徒及びその保護者への支援の進め方について検討した。</p> <p>【実績】 校内委員会年間開催回数 小学校 1～5回（2校）、6～10回（6校）、11～15回（5校）、16～20回（2校） 21～25回（1校）、26～30回（1校）、31～35回（1校）、36～40回（1校）</p> <p>中学校 6～10回（2校）、21～25回（2校）、26～30回（2校）、31～35回（1校） 36～40回（1校）</p>	学校 指導課
13	特別支援教育コーディネーターの活動の充実	特別支援教育コーディネーターが、特別な支援を必要とする児童・生徒や保護者、担任、外部機関等との連絡を円滑に行い、校内委員会や研修会の充実を図ることができるよう、研修の充実やコーディネーターの複数指名を推進します。	充実	<p>【取組内容】 校内における特別支援教育推進の中核となるよう、特別支援教育コーディネーター連絡会を開催し、資質の向上を図った。また、校内における特別支援教育に関わる研修や校内委員会について情報を交換する機会を設けた。</p> <p>【実績】 特別支援教育コーディネーター指名人数 1人（1校） 2人（7校） 3人以上（19校）</p>	学校 指導課
14	知的障がい学級（固定制）、特別支援教室（小学校）、通級指導学級の指導の充実	校内でOJTを推進するとともに、指導課主催の研修会を充実し、教員の専門性の向上を図り、知的障がい学級（固定制）、通級指導学級の指導の充実に努めます。知的障がい学級（固定制）では、学級での指導のほかに実態に応じて、通常の学級の児童・生徒と共に学び活動する取組を行います。情緒障がい等学級（通級制）では、ソーシャルスキルの習得に向けた指導をはじめ、小学校では、特別支援教室を導入し、巡回指導を充実させます。言語障がい学級（通級制）では、正しい発音のための舌や唇の動かし方や、リラックスして滑らかに話す方法などを、実態に応じて個別に学習できるようにします。難聴学級（通級制）では、一人一人の聴力や言語力に応じて、ことばを正しく聞き分けたり、補聴器を活用したりする力を育てます。	充実	<p>【取組内容】 児童・生徒個々に応じた教育課程の編成及び実施・評価・改善のサイクルをとおして、知的障がい特別支援学級、通級指導学級や特別支援教室における教育活動の充実を図った。また、児童・生徒理解に基づく個に応じた指導の充実及び授業改善などを目的とした研修を教育委員会及び学校において実施した。</p> <p>【実績】 小平市立小・中学校知的障がい特別支援学級、通級指導学級、特別支援教室の教育課程編成基準に基づく教育課程の編成 特別支援学級担任研修会を通じた教員の指導力の向上 指導主事の学校訪問における授業観察を通じた指導・助言の実施</p>	学校 指導課

No.	事業名	事業内容	方向性	令和2年度実績	担当課
15	個別の教育支援計画（学校生活支援シート）の作成と活用	個別の教育支援計画（学校生活支援シート）は、特別な支援を必要とする児童・生徒が、豊かな生活を送れるようにするために、学校が関係機関と連携し、一人一人のニーズに応じて継続的な支援を行うことを目的に作成しています。 入学時や進級・進学時の引継ぎに一層有効に活用するため書式の見直しを行い、保護者の理解を得て個別の教育支援計画を作成し、関係機関に呼びかけ、支援会議を行います。	充実 重点事業	【取組内容】 小平統一書式を活用し、学校生活支援シートの作成について、趣旨や作成手順、活用方法などを周知し、同シートの作成を全校で進めた。 【実績】 特別支援教室・通級での指導を受けている児童・生徒の作成件数 小学校 476件（作成率 100%） 中学校 70件（作成率 100%） 特別支援学級（固定制）に在籍する児童・生徒の作成件数 小学校 171件（作成率 100%） 中学校 76件（作成率 100%）	学校 指導課
16	個別指導計画の作成と活用	個別指導計画は、個別の教育支援計画（学校生活支援シート）を基に、学校による支援の部分をより具体化した計画です。特別な支援を必要とする児童・生徒の特性等に応じたきめ細かな指導を行うことができるよう、本人や保護者の願いなどを踏まえ、より具体的な指導目標や指導内容・方法を設定した作成に努めます。	充実	【取組内容】 小平統一書式を活用し、個別指導計画の作成について、連絡会等で趣旨や作成手順、活用方法などを周知した。 【実績】 特別支援教室・通級での指導を受けている児童・生徒の作成件数 小学校 476件（作成率 100%） 中学校 70件（作成率 100%） 特別支援学級（固定制）に在籍する児童・生徒の作成件数 小学校 171件（作成率 100%） 中学校 76件（作成率 100%）	学校 指導課
17	特別支援教育に関する研修会等の充実	大学、特別支援学校、医療・療育機関等と連携して研修会の内容を一層工夫し、教員の特別支援教育に対する理解や指導、専門性の向上を図ります。	充実 重点事業	【取組内容】 特別支援教育の一層の理解のため、教職員のニーズや各校における特別支援教育推進上の課題に即した研修会を開催した。各校の実態に応じたOJT等の機会の充実を図るため、開催回数を精選し、計画を見直した。 【実績】 特別支援教育にかかわる研修会の実施回数 特別支援教育コーディネーター連絡協議会 1回 特別支援学級固定学級担任研修会 1回 通級指導学級担任研修会 2回 特別支援教育研修会（夏季特別研修） 1回 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、年度当初に予定していた回数から減となっている。 ※その他各学校において特別支援教育にかかわる研修会等を年1回以上実施した。	指導課 学校
18	特別支援教育専門家委員会の開催	学識経験者、医療関係者、特別支援学校の校長等の専門家を委員として、教育委員会の特別支援教育の推進状況の評価及び今後の課題等について検討します。	継続	【取組内容】 継続実施 【実績】 開催回数 2回	指導課

19	学校教育での福祉教育の推進	子どもの頃から障がいへの正しい理解を育てていくために、副読本の活用や体験的な学習、白梅学園大学との連携による啓発活動の実施など学校教育での福祉教育を推進します。 また、障がい者スポーツの体験やパラリンピアンとの交流などを通して、互いを理解する心の育成に努めます。心の健康について指導・啓発を行うとともに、子どもたち自身の心の健康にも配慮していきます。	充実	【取組内容】 福祉読本「ともに生きるまち小平」を小学校4年生に配付し、福祉教育の充実を図った。 車いす体験、視覚障がい体験や高齢者体験などの福祉体験学習を実施し、障がい理解教育の推進を図った。また、オリンピック・パラリンピック教育において、市内小・中学校で、パラリンピアンの講演会の開催や交流を行った。 例年、障がい者運動会において、障がい者スポーツの体験やデモンストラーションなどの機会を設けているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催を中止した。	指導課 障がい者支援課
20	交流及び共同学習の推進	学校生活において、特別支援学校や特別支援学級に在籍する児童・生徒が通常の学級に在籍する子どもたちとともに学んだり、学校行事に参加したりするなどの交流を推進します。 障がいのある人への理解とともに、様々な立場や考えの違う人を認める相互理解や思いやりの気持ちを大切に育むことに努めます。	継続	【取組内容】 特別支援学級設置校や都立特別支援学校の児童・生徒が副籍として在籍している学校は、教育課程に交流及び共同学習を位置付けた。特別支援学級について通常の学級の児童・生徒が理解するために、特別支援学級担任等が説明する機会を設定するなど、各校において交流及び共同学習の推進に向け工夫した。 【実績】 特別支援学級設置校のうち教育課程に位置付けて取組を行った学校 小学校 全6校中6校 中学校 全5校中5校	指導課
21	副籍制度の推進	特別支援学校に在籍している児童・生徒が、居住地域の小・中学校を地域指定校として副次的に籍を置き、様々な交流活動を行っています。 地域の子どもとして、居住する地域とつながり、子どもたちの相互理解や思いやりの気持ちを育むことができるよう、研修等で副籍制度や交流内容について効果的な事例についても紹介するなどして教員の理解を深め、本人や保護者の意向に基づき、副籍制度の推進・充実を図ります。	充実 重点事業	【取組内容】 小金井特別支援学校、小平特別支援学校、立川ろう学校等、特別支援学校に在籍する小平市在住の児童・生徒の副次的な籍を市内の小・中学校（地域指定校）に置き、直接交流及び間接交流をととして、特別支援教育の理解・啓発を進めた。 【実績】 <令和3年1月1日時点> 副籍をもつ児童・生徒数 小学校 80人 中学校 31人 直接交流又は間接交流実施人数 小学校 78人 中学校 30人	学校 指導課
22	特別支援学校のセンター的機能の活用	特別支援学校の専門性や特別支援教育コーディネーターを活用し、小・中学校の校内委員会や児童・生徒への具体的な支援方法に関する研修会等の充実を図ります。	継続	【取組内容】 小金井特別支援学校をセンター校として、市内の小・中学校へのコーディネーター派遣により、個別指導計画作成や児童・生徒への具体的な支援方法を内容にした研修会を実施した。 【実績】 特別支援学校コーディネーター等を講師とする連絡会・研修会等の開催 教育委員会の研修会への講師招聘回数 2回	学校 指導課
23	保護者と学校、関係機関との情報連携	特別支援教育に関する基本的な考え方や保護者・地域向け講座の機会の提供、リーフレットの作成・配付、支援に必要な情報提供など、保護者、学校、関係機関等で特別支援教育に関わる情報の連携を進めます。	充実	【取組内容】 特別支援教育に関する保護者向けリーフレットを、市立小学校入学児童の保護者に配付した。	指導課 学校

⑦ 放課後の生活を支援します

No.	事業名	事業内容	方向性	令和2年度実績	担当課
1	学童クラブへの障がい児の受入れ	放課後帰宅しても保護者が就労等により昼間家庭にいない場合などに、小学校6年生までの障がいのある児童に対し、学童クラブ指導員が保護者に代わって余暇活動や生活指導を行い、児童の事故防止と心身の健全育成を図ります。引き続き、態勢づくりに努めます。	充実	【取組内容】 障がい児受入定員の柔軟な対応を実施し、弾力的に5クラブでそれぞれ3人以上の障がい児を受け入れた。 【実績】 受入人数 40人	子育て支援課
2	放課後子ども教室	放課後や週末などに学校施設等を活用し、地域のボランティアの協力により、学習やスポーツ、文化活動、地域住民との交流等の取組を実施します。障がいのある児童・生徒も含むすべての子どもたちが、地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進することを目的としており、ボランティアの研修の機会を提供するなど、引き続き安全で安心な居場所の整備に努めます。	充実	【取組内容】 小学校19校区で事業を実施した。4校区(小平第一小学校・小平第二小学校・小平第七小学校・小平第十二小学校)で、特別な支援を必要とする児童の見守りや安全管理のためスタッフを増員する制度の活用があった。 【実績】 実施校区 19校 教室開催回数 1,301回 参加延べ人数 17,180人(障がいのある児童の参加を含む) スタッフ研修実施回数 1回	地域学習支援課
3	放課後等デイサービス	就学中の障がい児に、放課後や夏休み等の長期休業中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供します。	充実	【取組内容】 継続実施 【実績】 利用者数 358人(うち市内15施設 261人)	障がい者支援課

⑧ 卒業後の機関に支援をつなぎます

No.	事業名	事業内容	方向性	令和2年度実績	担当課
1	進路先・関係機関との連携	都立高校のチャレンジスクール等の進路先や関係機関に、個別の教育支援計画（学校生活支援シート）をはじめ支援に必要な情報を保護者の承諾を得て提供し、継続した支援に生かします。 また、必要に応じて教育支援室（あゆみ教室）とチャレンジスクールにおいて情報共有を図ります。	新規	【取組内容】 進学前の情報提供を進めながら、支援に関する情報提供のあり方を研究した。また、令和3年度より全ての都立高校において特別支援教室が設置されることについて周知を図った。	学校

⑨ 就労を支援します

No.	事業名	事業内容	方向性	令和2年度実績	担当課
1	就労支援事業	一般就労を目指す障がい者(児)に対し、就労するまでの支援から、定着するまでの支援、職場でのトラブル対応等就労に関する支援をします。	充実 重点事業	【取組内容】 障害者就労・生活支援センターほっとを中心に、就労相談等を行い、一般就労への移行を促進した。 【実績】 一般就労 22人	障がい者支援課
2	就労移行支援事業	一般企業等への就労を希望する65歳未満の障がいのある人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。	充実	【取組内容】 継続実施 【実績】 利用者数 87人	障がい者支援課
3	就労継続支援事業	一般企業等への就労が困難な障がいのある人に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。	充実	【取組内容】 継続実施 【実績】 利用者数 A型 34人 B型 532人	障がい者支援課
4	移行支援会議の実施	学校卒業を控えた支援が必要な障がい者(児)を対象に学校、就労先、就労・生活支援センターほっと、関係機関が集まり、これまでの支援内容、今後の支援方法について情報の共有、支援内容の引継ぎを行います。	継続	【取組内容】 継続実施 【実績】 開催回数 2回 ※個別ケースについては、必要に応じて実施	障がい者支援課

⑩ 地域でかかわり、学ぶ場を提供します

No.	事業名	事業内容	方向性	令和2年度実績	担当課
1	生涯学習の場の充実	学校教育を修了した障がい者(児)を対象に、一般教養、スポーツ、レクリエーション等各種事業を実施し、生活の充実に必要な学習・スポーツ活動の機会を提供するとともに、地域で行われるそれらの活動に障がいのある人が参加することについて、地域の理解を促進する働きかけを行います。	充実	<p>【取組内容】</p> <p>例年実施している「けやき青年教室」を、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため規模を縮小して実施した。「シニア講座シルバー大学」やその他の講座において、障がい者理解を促進する場や障がいのある人との交流につながる場、障がい者スポーツの体験等を実施する予定となっていたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。</p> <p>また、年齢や音楽のジャンル、障がいの有無、国籍等を問わず、音楽を通じた多世代交流や地域コミュニティづくりにつながる機会として、誰でも参加できる「みんなでつくる音楽祭」を例年開催しているが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止し、ホームページ上でPR動画等を期間限定で公開した。</p> <p>たいよう福祉センター、あおぞら福祉センターで障がいのある方にスポーツの楽しさを体験できる場を提供するため、障がい者スポーツ・レクリエーション教室を例年開催しているが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。</p> <p>【実績】</p> <p>けやき青年教室 開催回数 2回 受講者数 47人</p>	障がい者支援課 公民館
2	けやき青年教室	軽度の知的障がいのある青年を対象に、レクリエーション、工作、料理、遠足などの活動を通して様々な人との交流や友達づくりのできる場所を提供しています。引き続き余暇活動の充実と仲間づくりを目指した学習機会の提供に努めます。	継続	<p>【取組内容】</p> <p>継続実施</p> <p>【実績】</p> <p>開催回数 2回 受講者数 47人</p>	公民館

小平市特別支援教育総合推進計画 後期計画
【令和2年度進捗状況】

令和3年9月発行

編集・発行：小平市教育委員会教育部指導課
〒187-8701
東京都小平市小川町二丁目1333番地
電話番号 042(312)1214(直通)
FAX 042(346)9578
電子メール shido@city.kodaira.lg.jp